

# 大竹市地域開発事業経営戦略

団 体 名 : 広島県大竹市

事 業 名 : 宅地造成事業(その他造成)

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

※複数の施工地区を有する事業にあつては、施工地区ごとの状況が分かるよう記載すること。

## 1. 事業概要

### (1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非 適	事 業 開 始 年 月 日	昭和51年4月1日
職 員 数	0 人	事 業 の 種 類	住宅用地造成事業
施 工 地 区	小万里団地		
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託	-	
	イ 指定管理者制度	-	
	ウ PPP・PFI	-	

## (2) 土地造成状況等

施 工 地 区 名	小万里団地	
土地造成状況 (平成19年度までに造成) (令和4年度までに売却) *1	ア 総事業費	5,834,050,000 円
	イ 総面積	127,008 m <sup>2</sup>
	ウ m <sup>2</sup> 当たり造成予定単価 (ア / イ)	45,935 円/m <sup>2</sup>
	エ 売却予定代金 *2	6,208,049,562 円
	オ 売却予定面積	77,387 m <sup>2</sup>
	カ m <sup>2</sup> 当たり売却予定単価 (エ / オ)	80,221 円/m <sup>2</sup>
	キ 事業費回収率 (エ × 100 / ア)	106.4 %
元利金債発行状況	発行額累計	- 円
造成地処分状況 (令和元年度) ※直近年度分を記載	ア 売却代金	46,884,000 円
	イ 売却面積	751 m <sup>2</sup>
	ウ m <sup>2</sup> 当たり売却単価 (ア / イ)	62,429 円/m <sup>2</sup>

\*1 造成が開始された地区であって処分が完了していない地区について記載すること。

\*2 一部売却済の土地については、当該土地の売却価格とすること。

売出土地については、財政健全化法施行規則第4条第2項に規定する評価を行った価額とすること。

未売出土地については、完成後の販売予定価格、財政健全化法施行規則第4条第2項に規定する評価を行った価額又は近傍類似の土地の価格変動を勘案して帳簿価格を加減した額のいずれかの額とすること。

(3) 現在の経営状況

事業費回収率 ※過去3年度分を記載	H29	109.2%	H30	106.5%	R1	106.4%
企業債残高 ※過去3年度分を記載	H29	0千円	H30	0千円	R1	0千円
上記のうち満期一括 償還企業債残高 ※過去3年度分を記載	H29	0千円	H30	0千円	R1	0千円
上記のうち、5年以内に 償還期限が到来するもの ※過去3年度分を記載	H29	0千円	H30	0千円	R1	0千円
売却用土地の 時価評価(相当)額 ※過去3年度分を記載	H29	1,015,091千円	H30	581,102千円	R1	530,931千円
企業債償還のための 積立金残高 ※過去3年度分を記載	H29	0千円	H30	0千円	R1	0千円
他会計補助金累計額 ※過去3年度分を記載	H29	0千円	H30	0千円	R1	0千円
売却予定地計画 年度経過率 ※過去3年度分を記載	H29	- %	H30	- %	R1	- %
【上記の収益、資産等の状況等を踏まえた現在の経営状況の分析】 造成に係る地方債の借入の償還は完了している。 土地の売却については、令和2年度に上下水道局前の土地が完売した。残る土地については、平成30年度土地造成特別会計償還スキームでは、令和4年度までに売却完了予定である。						

(4) 賃貸方式により造成地等を活用する場合における活用状況

未売却地の一部を民間企業の駐車場として貸付を行っており、今後も売却に支障がない範囲において貸付による活用を図る。

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適	事業開始年月日	平成2年4月1日
職員数	0人	事業の種類	住宅用地造成事業
施工地区	阿多田住宅用地		
民間活用の状況	ア 民間委託	-	
	イ 指定管理者制度	-	
	ウ PPP・PFI	-	

## (2) 土地造成状況等

施 工 地 区 名	阿多田住宅用地	
土地造成状況 (平成8年度までに造成) (令和7年度までに売却) *1	ア 総事業費	131,339,000 円
	イ 総面積	2,896 m <sup>2</sup>
	ウ m <sup>2</sup> 当たり造成予定単価 (ア / イ)	45,352 円/m <sup>2</sup>
	エ 売却予定代金 *2	81,798,901 円
	オ 売却予定面積	1,869 m <sup>2</sup>
	カ m <sup>2</sup> 当たり売却予定単価 (エ / オ)	43,766 円/m <sup>2</sup>
	キ 事業費回収率 (エ × 100 / ア)	62.3 %
元利金債発行状況	発 行 額 累 計	- 円
造成地処分状況 (令和元年度) ※直近年度分を記載	ア 売却代金	0 円
	イ 売却面積	0 m <sup>2</sup>
	ウ m <sup>2</sup> 当たり売却単価 (ア / イ)	0 円/m <sup>2</sup>

\*1 造成が開始された地区であって処分が完了していない地区について記載すること。

\*2 一部売却済の土地については、当該土地の売却価格とすること。

売出土地については、財政健全化法施行規則第4条第2項に規定する評価を行った価額とすること。

未売出土地については、完成後の販売予定価格、財政健全化法施行規則第4条第2項に規定する評価を行った価額又は近傍類似の土地の価格変動を勘案して帳簿価格を加減した額のいずれかの額とすること。

(3) 現在の経営状況

事業費回収率 ※過去3年度分を記載	H29	62.3%	H30	62.3%	R1	62.3%
企業債残高 ※過去3年度分を記載	H29	0千円	H30	0千円	R1	0千円
上記のうち満期一括 償還企業債残高 ※過去3年度分を記載	H29	0千円	H30	0千円	R1	0千円
上記のうち、5年以内に 償還期限が到来するもの ※過去3年度分を記載	H29	0千円	H30	0千円	R1	0千円
売却用土地の 時価評価(相当)額 ※過去3年度分を記載	H29	21,926千円	H30	21,926千円	R1	21,926千円
企業債償還のための 積立金残高 ※過去3年度分を記載	H29	0千円	H30	0千円	R1	0千円
他会計補助金累計額 ※過去3年度分を記載	H29	0千円	H30	0千円	R1	0千円
売却予定地計画 年度経過率 ※過去3年度分を記載	H29	- %	H30	- %	R1	- %
【上記の収益、資産等の状況等を踏まえた現在の経営状況の分析】 平成22年度以降売却できていない造成地である。平成30年度土地造成特別会計償還スキームでは、毎年度1区画ずつの売却を見込み、令和7年度に完売する予定である。						

(4) 賃貸方式により造成地等を活用する場合における活用状況

なし
----

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適	事業開始年月日	平成18年3月27日
職員数	0人	事業の種類	内陸工業用地等造成事業
施工地区	大竹中央工業団地		
民間活用の状況	ア 民間委託	-	
	イ 指定管理者制度	-	
	ウ PPP・PFI	-	

## (2) 土地造成状況等

施 工 地 区 名	大竹中央工業団地	
土地造成状況 (平成23年度までに造成) (令和8年度までに売却) *1	ア 総事業費	8,971,085,000 円
	イ 総面積	136,832 m <sup>2</sup>
	ウ m <sup>2</sup> 当たり造成予定単価 (ア / イ)	65,563 円/m <sup>2</sup>
	エ 売却予定代金 *2	2,631,009,682 円
	オ 売却予定面積	110,943 m <sup>2</sup>
	カ m <sup>2</sup> 当たり売却予定単価 (エ / オ)	23,715 円/m <sup>2</sup>
	キ 事業費回収率 (エ × 100 / ア)	29.3 %
元利金債発行状況	発行額累計	- 円
造成地処分状況 (令和元年度) ※直近年度分を記載	ア 売却代金	0 円
	イ 売却面積	0 m <sup>2</sup>
	ウ m <sup>2</sup> 当たり売却単価 (ア / イ)	0 円/m <sup>2</sup>

\*1 造成が開始された地区であって処分が完了していない地区について記載すること。

\*2 一部売却済の土地については、当該土地の売却価格とすること。

売出土地については、財政健全化法施行規則第4条第2項に規定する評価を行った価額とすること。

未売出土地については、完成後の販売予定価格、財政健全化法施行規則第4条第2項に規定する評価を行った価額又は近傍類似の土地の価格変動を勘案して帳簿価格を加減した額のいずれかの額とすること。

(3) 現在の経営状況

事業費回収率 ※過去3年度分を記載	H29	29.2%	H30	29.4%	R1	29.3%
企業債残高 ※過去3年度分を記載	H29	5,057,798千円	H30	4,528,202千円	R1	4,268,868千円
上記のうち満期一括 償還企業債残高 ※過去3年度分を記載	H29	0千円	H30	0千円	R1	0千円
上記のうち、5年以内に 償還期限が到来するもの ※過去3年度分を記載	H29	0千円	H30	0千円	R1	0千円
売却用土地の時価 評価(相当)額 ※過去3年度分を記載	H29	2,260,091千円	H30	2,191,200千円	R1	2,191,934千円
企業債償還のための 積立金残高 ※過去3年度分を記載	H29	0千円	H30	0千円	R1	0千円
他会計補助金累計額 ※過去3年度分を記載	H29	2,844,407千円	H30	3,080,903千円	R1	3,297,056千円
売却予定地計画 年度経過率 ※過去3年度分を記載	H29	- %	H30	- %	R1	- %
【上記の収益、資産等の状況等を踏まえた現在の経営状況の分析】 平成30年度土地造成特別会計償還スキームでは、令和8年度に完売予定である。						

(4) 賃貸方式により造成地等を活用する場合における活用状況

なし
----

2. 将来の事業環境

(1) 周辺の社会経済情勢の状況

令和3年1月期における広島県内経済情勢報告(財務省中国財務局)によると、経済情勢の総括判断は「新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況にあるなか、一部に足踏みがみられるものの、持ち直しの動きが続いている」とされている。また、地域経済動向(内閣府)においても中国地方は「新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられる」とあることから、経済情勢は徐々に持ち直していると考えられるが、新型コロナウイルス感染症の状況による影響が生じると予想される。
---

(2) 土地造成・処分の見通し

上記の社会経済情勢の状況から、経済情勢は依然として厳しい状況ではあるが、平成30年度土地造成特別会計償還スキームに沿って土地の処分を以下のとおり予定している。  
 大竹中央工業団地の一部(旧小方中学校跡地等)31,434㎡及び小万里団地の一部(現商業施設駐車場等)6,644㎡については、平成29年度に策定した小方地区のまちづくり基本構想(小方地区JR新駅設置を前提)と国の岩国大竹道路整備事業の進捗状況を踏まえ、令和4年度に売却予定である。  
 大竹中央工業団地の一部(旧小方小学校跡地)15,908㎡は、小方地区JR新駅の設置検討が本格化する見込みである令和8年度に売却予定である。  
 阿多田住宅用地931㎡については、令和7年度まで毎年度1区画程度の売却予定としている。

施 工 地 区 名		小万里団地					
項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
造成実績・計画							
造成面積(㎡)							
処分実績・計画							
売却面積(㎡)		6,742					
売却単価(千円/㎡)		74					
土地売却収入(千円)		498,425					
当該年度末(予定)未売却面積(㎡)	6,742	0	0	0	0		
項 目	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	合計	
造成実績・計画							
造成面積(㎡)							
処分実績・計画							
売却面積(㎡)						6,742	
売却単価(千円/㎡)							
土地売却収入(千円)						498,425	
当該年度末(予定)未売却面積(㎡)	0	0	0	0	0		



施 工 地 区 名		阿多田住宅用地					
項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
造成実績・計画							
造成面積(m <sup>2</sup> )							
処分実績・計画							
売却面積(m <sup>2</sup> )	187	187	187	183	187		
売却単価(千円/m <sup>2</sup> )	22	22	25	24	25		
土地売却収入(千円)	4,169	4,165	4,616	4,355	4,620		
当該年度末(予定)未売却面積(m <sup>2</sup> )	744	557	370	187	0		
項 目	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	合計	
造成実績・計画							
造成面積(m <sup>2</sup> )							
処分実績・計画							
売却面積(m <sup>2</sup> )						931	
売却単価(千円/m <sup>2</sup> )							
土地売却収入(千円)						21,925	
当該年度末(予定)未売却面積(m <sup>2</sup> )	0	0	0	0	0		

施 工 地 区 名 大竹中央工業団地						
項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
造成実績・計画						
造成面積(m <sup>2</sup> )						
処分実績・計画						
売却面積(m <sup>2</sup> )	100	31,745				
売却単価(千円/m <sup>2</sup> )	82	37				
土地売却収入(千円)	8,174	1,187,191				
当該年度末(予定)未売却面積(m <sup>2</sup> )	47,653	15,908	15,908	15,908	15,908	
項 目	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	合計
造成実績・計画						
造成面積(m <sup>2</sup> )						
処分実績・計画						
売却面積(m <sup>2</sup> )	15,908					47,753
売却単価(千円/m <sup>2</sup> )	62					
土地売却収入(千円)	980,490					2,175,855
当該年度末(予定)未売却面積(m <sup>2</sup> )	0	0	0	0	0	

(3) 組織の見通し

造成地区の管理に関わる職員は3人であるが、一般会計に属する職員が兼務している。今後も専任職員は配置しない予定である。

### 3. 経営の基本方針

平成30年度土地造成特別会計償還スキームでは、大竹中央工業団地に係る起債の償還が終了する令和13年度をもって事業完了年度としているが、小方地区のまちづくり基本構想と岩国大竹道路整備事業の進捗状況によって土地の処分時期が前後するようになる。土地の処分は令和8年度をもって完了予定としている。

### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	

--	--

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	毎年度、95,800千円と大竹工業団地に立地した工場並びに小方ヶ丘団地の土地、家屋及び償却資産に賦課される固定資産税額に相当する額の一定割合を一般会計から繰り入れている。

土地売却については、平成30年度土地造成特別会計償還スキームでは、以下のとおり令和8年度までに売却すると見込んでいる。

- ・令和3年度 阿多田(1区画)187㎡程度、旧小方中学校 100㎡ 合計12,343千円
- ・令和4年度 小万里団地(イズミ駐車場他) 6,742㎡程度、阿多田(1区画) 187㎡程度、旧小方中学校24,410㎡程度、大竹工業団地7,335㎡程度  
合計1,689,781千円
- ・令和5年度 阿多田(1区画)187㎡程度 4,616千円
- ・令和6年度 阿多田(1区画)183㎡程度 4,355千円
- ・令和7年度 阿多田(1区画)187㎡程度 4,620千円
- ・令和8年度 旧小方小学校15,908㎡程度 980,490千円

毎年度、95,800千円と大竹工業団地に立地した工場並びに小方ヶ丘団地の土地、家屋及び償却資産に賦課される固定資産税額に相当する額の一定割合を一般会計から繰り入れている。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

当事業に係る事務は、一般会計の職員が兼務しているため職員給与費は計上しない。  
営業費用その他には、販売促進経費や管理運営経費を計上している。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

既存の造成計画の見直し	
新規造成計画	
民間活用	
その他の取組	

② 今後の財源についての考え方・検討状況

土地売却の促進	
売却単価の設定	
企業債	
繰入金	
資産の有効活用等による収入増加の取組	
その他の取組	

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	
職員給与費	
その他の取組	

## 5. 公営企業として実施する必要性

\* 内陸工業用地等造成事業及び住宅用地造成事業について記載すること。

公営企業として実施する 必 要 性	
----------------------	--

- 【参考】「観光施設事業及び宅地造成事業における財政負担リスクの限定について(通知)」(平成23年12月28日付け総務副大臣通知) 抜粋
- 1 観光施設事業及び宅地造成事業(内陸工業用地等造成事業及び住宅用地造成事業に限る。以下同じ。)を新たに行う場合には、次の点に御留意いただきたい。
- (1) 地方公共団体が公営企業により実施するのではなく、第三セクター等、法人格を別にして事業を実施すること。
  - (2) 事業を実施する法人においては、事業自体の収益性に着目したプロジェクト・ファイナンスの考え方による資金調達を基本とすること。
  - (3) 法人の債務に対して地方公共団体による損失補償は行わないこと。
  - (4) 法人の事業に関して、地方公共団体による公的支援(出資・貸付け・補助)を行う必要がある場合には、公共性、公益性を勘案した上で必要最小限の範囲にとどめること。
- 3 既存の観光施設事業及び宅地造成事業についても、地方公共団体の財政負担のリスクを限定する観点から、1の手法の導入について御検討いただきたい。

## 6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	今後の売却状況に応じて経営戦略及び投資・財政計画の更新及び見直しを行う。
-------------------------	--------------------------------------

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		(決算)	(決算見込)											
収益的収入	収益的収入	1 総 収 益 (A)	64,516	63,965	33,215	1,710,653	4,616	4,355	4,620	980,490				
		(1) 営 業 収 益 (B)	46,883	40,679	12,343	1,689,781	4,616	4,355	4,620	980,490				
		ア 土 地 等 売 却 収 入	46,883	40,679	12,343	1,689,781	4,616	4,355	4,620	980,490				
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他												
		(2) 営 業 外 収 益	17,633	23,286	20,872	20,872								
		ア 他 会 計 繰 入 金												
		イ そ の 他	17,633	23,286	20,872	20,872								
		2 総 費 用 (D)	411	897	5,000	10,000	25,754	23,924	22,076	29,209	8,695	7,739	6,774	5,799
		(1) 営 業 費 用	411	897	5,000	10,000	1,000	1,000	1,000	10,000				
		ア 職 員 給 与 費												
		ウ ち 退 職 手 当												
		イ そ の 他	411	897	5,000	10,000	1,000	1,000	1,000	10,000				
		(2) 営 業 外 費 用					24,754	22,924	21,076	19,209	8,695	7,739	6,774	5,799
ア 支 払 利 息					24,754	22,924	21,076	19,209	8,695	7,739	6,774	5,799		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息														
イ そ の 他														
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	64,105	63,068	28,215	1,700,653	△ 21,138	△ 19,569	△ 17,456	951,281	△ 8,695	△ 7,739	△ 6,774	△ 5,799		
資本的収入	資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	216,152	199,298	186,024	185,488	185,390	183,301	183,018	182,805	180,968	180,827	180,711	179,031
		(1) 地 方 債												
		建設改良費に係る地方債												
		元 利 金 債 等												
		(2) 他 会 計 補 助 金	216,152	199,298	186,024	185,488	185,390	183,301	183,018	182,805	180,968	180,827	180,711	179,031
		(3) 他 会 計 借 入 金												
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金												
		(6) 工 事 負 担 金												
		(7) そ の 他												
		2 資 本 的 支 出 (G)	274,197	274,197	288,455	1,275,777	182,521	184,351	186,199	1,074,561	172,273	173,088	173,937	173,232
		(1) 建 設 改 良 費	14,863	13,999	39,466	36,970								
		土 地 買 収 費 ・ 補 償 費												
		造 成 費												
職 員 給 与 費														
そ の 他	14,863	13,999	39,466	36,970										
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	259,334	260,198	248,989	1,238,807	182,521	184,351	186,199	1,074,561	172,273	173,088	173,937	173,232		
建設改良費に係る地方債償還金	259,334	260,198	248,989	1,238,807	182,521	184,351	186,199	1,074,561	172,273	173,088	173,937	173,232		
元 利 金 債 等 償 還 金														
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 58,045	△ 74,899	△ 102,431	△ 1,090,289	2,869	△ 1,050	△ 3,181	△ 891,756	8,695	7,739	6,774	5,799		

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)	6,060	△ 11,831	△ 74,216	610,364	△ 18,269	△ 20,619	△ 20,637	59,525			
積 立 金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)												
前年度繰上充用金	(M)	530,377	524,317	536,148	610,364		18,269	38,888	59,525				
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	△ 524,317	△ 536,148	△ 610,364		△ 18,269	△ 38,888	△ 59,525				
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実 質 収 支	黒字 (P)												
(N)-(O)	赤字 (Q)												
赤 字 比 率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$		1118.4%	1318.0%	4945.0%		395.8%	893.0%	1288.4%				
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$		24.8%	24.5%	13.1%	137.0%	2.2%	2.1%	2.2%	88.8%			
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額	(R)	524,317	536,148	610,364		18,269	38,888	59,525					
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(S)	46,883	40,679	12,343	1,689,781	4,616	4,355	4,620	980,490			
地方財政法による資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$		1118.4%	1318.0%	4945.0%		395.8%	893.0%	1288.4%				
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第3条第1項第4号ニに規定する土地収入見込額	(V)	719,518	690,253	686,084	991,928	986,329	980,992	975,490					
健全化法施行規則第9条第5号Bにより算定した未売出土地収入見込額	(W)	1,983,062	1,972,895	1,970,913									
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(X)	4,799,245	4,532,986	4,295,828	3,131,237	2,338,352	2,172,270	2,006,690	952,766	720,968	547,880	373,943	200,711
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$((T)/(X) \times 100)$												
他会計借入金残高	(Y)												
地 方 債 残 高	(Z)	4,268,868	4,008,669	3,759,680	2,520,873	2,338,352	2,154,001	1,967,802	893,241	720,968	547,880	373,943	200,711

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的収支分													
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金													
資本的収支分		216,152	199,298	186,024	185,488	185,390	183,301	183,018	182,805	180,968	180,827	180,711	179,031
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金		216,152	199,298	186,024	185,488	185,390	183,301	183,018	182,805	180,968	180,827	180,711	179,031
合 計		216,152	199,298	186,024	185,488	185,390	183,301	183,018	182,805	180,968	180,827	180,711	179,031